

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

活力ある農業の振興

現状と課題

基幹作物の水稲「あきたこまち」を中心に、作付面積は平成26年度現在3432.1ha、本市農地に占める水稲の割合は71%で農業の基幹となっています。水田転作の生産調整により神代、角館地区では、大豆、枝豆、麦の作付が増え、生保内地区ではそばの作付による転作が定着しています。新規作物としては、シャインマスカット等の果樹栽培に着目し、今後の高収益作物として期待されています。

中山間地域である田沢や桧木内地区においては、担い手の高齢化が進み、農家戸数の減少とともに不作付地が増える等、生産量だけでなく農村が担う多面的な機能の低下が懸念されています。今後、需要に応じた米の生産量の調整が図られ、大きく転換する国の農政改革と大幅な米価下落は、水稲を中心とした農業を続ける本市では、さらに厳しい状況となることが予想されます。

また、アスパラガス、えだまめ、ほうれんそう、しいたけなどの野菜や特用林産物、ダリア、りんどう、菊など花きの複合経営も増えていますが、依然として小規模で兼業の農家が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴です。

TPPに代表される国外との貿易環境が刻々と変化している状況からも、さまざまな課題を解決するため、農業の多面的機能を活かし足腰の強い産業として、農家収入の確保や生きがいを感じられる農業環境を構築する必要があり、魅力ある産業への変革が求められています。

今後の対策

基幹作物の水稲「あきたこまち」や大豆、麦、そば等の土地利用型の作物を中心に、アスパラガス、えだまめ、花き等の園芸作物の生産性向上や生産コストの低減を図るため、大区画圃場等の生産基盤の整備を進め、担い手等への農地の集積を加速します。また、シャインマスカット等の新規作物の作付を推奨して、生産振興と主産地化、ブランド化を進め、日本型直接支払制度等の制度を有効に活用し、作物作付、地力増進、景観形成等により農地保全に努め、不作付地の解消を図ります。

認定農業者の育成、集落営農や農業生産法人等の立ち上げ、親元就農、農外参入も含めた新規就農者の育成等、多様な農業経営体の形成を図りながら、農地中間管理機構を中心とした担い手への農地集積や経営規模の拡大に向けて、県や関係農業者団体と協力し推進します。

地域で生産された農産物の地域内消費の拡大に向け、生産者と消費者の結びつきを強め、顔が見える流通の取り組みを一層推進します。また、生産だけではなく、加工・販売に向けた生産物の付加価値を上げる取り組みや、観光や商工業と連携した生産物の販売促進への取り組みを進めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
重点作物作付面積	80ha	100ha	120ha
認定農業者数	404人	440人	460人
新規就農者数	6人	15人	20人
集落営農・農業生産法人 (農業経営法人含む)数	35組織	48組織	55組織

主な予定計画事業

- ・水田農業構造改革対策事業
- ・認定農業者等組織活動助成補助金
- ・集落営農組織法人化支援事業費補助金
- ・農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業
- ・農業経営発展加速化支援事業
- ・仙北市農業大賞表彰事業
- ・経営体育成支援事業
- ・仙北市畑作園芸等振興事業費

施策大綱 創造性あふれる産業が息づくまち

施策 畜産の振興

現状と課題

耕畜連携の強化など積極的な施策を展開しながら、米に次ぐ本市農業の重要な部門として地域の経済発展の一翼を担っています。しかし、近年の農業情勢からしても畜産を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、高齢化・後継者不足など生産の現場では深刻な問題となっています。

中川地区に誘致した大規模肉用牛肥育団地が本格的に稼働を始め、新規需要米等の粗飼料を供給する体制づくりが確立しつつあります。

畜産公害(悪臭等)への対策については、作業体系や施設の改善を図るなど苦情ゼロに向けた対策を進める必要があります。

今後の対策

公共牧場等の整備により肉用牛生産振興の拠点として放牧等による低コスト生産の推進、生産農家の育成や企業的センスを持つ肥育経営体などと連携しながら、生産基盤の整備、生産振興の充実、ブランド化の推進の3つを柱とし、将来に希望を持てる生産体系の確立を目指します。

また、畜産環境保全の確立、耕種農家の地力増進、低コスト農業を進めるため、耕畜連携の推進を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
肉用牛飼養頭数	1,301頭	1,350頭	1,500頭
秋田牛ブランド販売頭数	365頭	400頭	410頭

主な予定計画事業

- ・家畜導入事業費補助金
- ・畜産環境総合整備事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

経営能力に優れた多様な経営体の育成

現状と課題

本市の農産物は、JAを中心とする系統流通等への出荷や市場、消費者ニーズにマッチし、その販売額を伸ばしていますが、加工品製造の面では生産量が少ないといった問題や加工施設が無いといった課題があります。

農産物加工は販売による収益の向上ばかりではなく、雇用の拡大にもつながることから、ニーズにあった施設整備や加工組織の育成を図ることが必要とされています。

今後の対策

農産物の生産から加工、マーケティング、販売まで切れ目のない総合的な施策を推進し、加工産業の構築に努めながら販路の拡大を図るため、関係機関や生産者団体等と協議を進めます。

担い手農家、農業生産法人等へは戦略的な農作物への作付誘導を図りながら、先導的な取り組みへの支援を強化します。

また、農業を守り抜くための就農者の確保対策として、農業研修制度や新規就農等に対する低利融資制度、技術指導体制を充実させ、農業経営診断サポートを継続的に行います。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
農業生産法人 (農業経営法人含む)数	19法人	32法人	35法人

主な予定計画事業

- ・未来農業のフロンティア育成研修費補助金
- ・新規就農総合支援事業費補助金
- ・農業経営基盤強化資金利子助成金
- ・農業生産法人化推進による担い手確保事業
- ・地域で学べ!農業技術研修費補助金
- ・担い手経営発展支援事業費補助金
- ・農業法人確保・育成事業費補助金

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

土地改良の推進

現状と課題

近年、農村地域は高齢化や担い手の不足に加え、集落内で非農家の割合が増える混住化等の進行により、集落機能の低下が懸念されています。

これまで地域の共同活動で支えられていた水路や農道などの地域資源の保全管理が、農家の負担が増加することにより施設の適切な維持が難しくなり、農村の多面的機能に支障が生じつつあります。

農業、農村が持つ多面的機能が、今後も適切に維持されるようにしながら、担い手農家を含めた営農体制の整備や、農地、農業用施設、農村環境の整備が求められています。

今後の対策

本市のほ場整備率は、平成26年度で66.3%と県内でも低い整備率となっています。今後、農地の有効利用と産地づくりを推進するために、土地利用型作物や戦略作物の生産性向上に不可欠な水田の大区画化や排水対策、地下かんがい施設の整備を重点的に推進し、作業者の負担を軽減しながら、農地集積をさらに加速する体制を構築します。

近年、多発する水害や土砂災害等から生命と財産を守るため、ため池の防災、減災対策を推進するほか、農山村地域の持つ多面的機能を持続させるため、農業生産活動の継続や非農家を含めた地域住民の協働による農地、農業用施設の維持、保全活動を推進します。また、耕作放棄地の発生防止と再生利用の取組を推進します。

さらに、高齢化が進む農村地域の再生を旨として、園芸作物や伝統野菜等の地域資源を最大限に活用した農業の展開と情報発信、それを担う人材の育成等、地域が主体となった活力ある農山村づくりを進めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
ほ場整備率	66.3%	70%	80%
多面的機能支払制度 取組面積率	68.3%	70%	75%

主な予定計画事業

- ・農地集積加速化基盤整備事業
- ・農業用河川工作物応急対策事業
- ・元気な中山間農業応援事業
- ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
- ・ため池等整備事業
- ・多面的機能支払交付金

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

農産物のブランド化と産地づくりの推進

現状と課題

本市には「ながいも」「山の芋」「そば」「山菜」「タケノコ」等、各地域で特徴ある農産物や特産品等が多くあり、市場や購買者から高い評価を得ています。しかし、その生産物を原材料とした加工品や作付拡大を含めた産地化への取り組みが進んでいない現状にあります。

食の安全、安心や多様化した消費者ニーズに対応しながら、農産物、特産品の掘り起しと同時に新たな商品の開発が求められています。

また、生産者自らが作った農産物や加工品を全国へ売り込む仕組みの構築と、総合的で効果のある宣伝をしていくことが重要とされています。

今後の対策

マーケティング活動の強化により、消費者ニーズの変化を調査し、ターゲットに見合った商品づくりを推進すると同時に優良な生産物等の商品価値を高め、ブランド化を図ります。

また、販路拡大等の積極的展開を目指す事業者等を中心に、県外での物産展や商談会への参加を支援するとともに、ITを活用するなど効果の高い広報活動を推進します。

地域の特性を活かした「山の芋」「ほうれんそう」「ながいも」「アスパラガス」「しいたけ」「りんどう」「そば」「殿さまあゆ」「山菜」「西明寺栗」「生保内タケノコ」「雲然柿」等の高付加価値化や季節限定生産物のブランド化、産地化、加工を進めます。

さらに、市内で栽培されている伝統野菜の栽培量を増やして産地化を進めると共に、少子高齢化等により失われつつある山菜取りの技術や調理方法を継承し、特産品の維持に努めます。

また、地元の安心・安全な生産物を直接消費者に販売する農産物直売所づくりに取り組みます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
新規加工品開発数	—	4	8

主な予定計画事業

- ・総合産業研究所事業
- ・薬用作物等産地化推進事業
- ・伝統野菜復活事業
- ・西明寺栗産地化推進事業
- ・元気な中山間農業応援事業
- ・山菜ハイスクール事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

豊かな森林資源の整備と活用促進

現状と課題

本市は総面積の81.4%が山林で、その内訳は、国有林が63,599ha、民有林が25,414haとなっています。民有林の内、人工林は13,714haで53.9%を占めています。また、本市の林道の整備状況は、路線数91路線、総延長147.3km、作業道路線数117路線、延長116.2kmとなっています。

林業を取り巻く情勢は、木材需要の減少や安い外材の輸入による木材価格の低迷により、林業従事者や農林家の減少、山林労務者の高齢化と後継者不足が森林の活性化に多大な支障を来しています。このような現状から伐採後や植栽後の放置林が急増し、山地崩壊が発生している実態も見られます。

森林の持つ多面的機能を持続させながら、伐期を迎えつつあるスギ人工林などの森林資源を有効に活用するため、間伐など計画的な森林整備、林道等路網整備、森林の多様な利活用や緑化の推進など多面的な施策の展開が必要となっています。

今後の対策

森林施業については、収益性の高い林業経営を旨として、施業の集約化を進めるなど良質材の育成、生産を推進します。また、木材の生産コストの低減、森林の維持・管理費用の軽減を図るため、林道の整備、作業道、作業路の整備を進めます。

秋田林業大学校での研修を支援し担い手の育成を図りながら、従事者の若返りや新規就業につなげます。

林業生産活動の活性化については、適正な施業管理が行われていない森林を、森林組合、林業事業者等への委託を拡大し森林の保全に努めます。

未利用木材については、木質ペレットや薪用材として活用する等、森林環境の整備促進とクリーンエネルギーの利用を拡大し、県が進める「ウッドファーストあきた」の推進を図ります。

併せて特産林産物のブランド確立と特産品化を進め、林業の活性化に取り組みます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
高能率生産団地路網の整備	26%	70%	100%
私有林森林経営計画策定率	34%	40%	50%
新規林業就業者数	0人	5人	10人

主な予定計画事業

- ・林道維持補修事業
- ・ふれあいの森整備事業
- ・秋田林業大学校研修費補助事業
- ・公有林整備事業
- ・高能率生産団地路網整備事業
- ・森林整備地域活動支援交付金事業
- ・緑の雇用創出奨励事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

雇用・労働の確保

現状と課題

本市では離職者や求職者、学卒未就職者の資質向上や就労の促進を図るため、技術習得及び資格取得の支援を行うとともに、新規雇用への助成を行い、失業者の雇用機会の創出と継続的な雇用の確保に努めています。また、高校生を対象に企業視察会を開催し、地元企業への就職を促し、定住を促進しています。

しかし、依然として正規雇用の比率が低い状態が続いており、非正規雇用では十分な職場経験の蓄積や能力開発ができず、正規雇用としての再就職が困難になっている一方、事業者においては新入社員の早期離職などにより、労働力の不足や人材育成経費の損失などの問題を抱えています。非正規雇用者の正規雇用化など処遇改善に向けて、多様な職種に対応した能力向上や人材育成を行うとともに、新期学卒者に対して各事業所の取り組みを発信し、職場定着を促進する必要があります。

高齢者の雇用機会の拡大は、生きがいの充実や健康維持において重要な意味を持っており、長年培ってきた豊富な知識や経験を活かしながら社会参加できる体制や、専門的な技術やノウハウを有するUターン希望者の受入体制の整備に取り組む必要があります。

今後の対策

市内企業の従業員、離職者に対する技術習得や資格取得の支援を行うほか、就労促進や技能向上を目的としたセミナーを開催し、正規雇用化等の処遇改善や再就職を促進します。

若年層の雇用促進や安定的な雇用の確保に向け、地元高校生を対象に市内事業所視察会を開催し、市内事業所の取り組みについて理解を促し、地元就業に繋げるとともに、新規雇用を行う企業に対して助成を行い、雇用機会の創出と安定した雇用環境を確保します。

高齢者の雇用機会の拡大を進めるうえで、シルバー人材センターにおける取組は大きな役割を持っていることから、仙北市シルバー人材センターを支援するとともに、事業者、高齢者に取り組み内容を周知し、利用の促進を図ります。

地元出身者を含みUターン等による人材の確保は、地元企業の活性化だけでなく、地域全体の活性化に繋がることから、関係機関と連携を図りながら、首都圏等の学生を含むUターン希望者への情報発信の強化や就労に向けたサポート体制の確立を旨とします。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
雇用助成による新規雇用者数	26人	125人(5年間)	150人(5年間)
シルバー人材センター利用件数	2,176件	2,300件(年)	2,500件(年)
Uターン就職者数	25人(角館ハローワーク内)	150人(5年間)	175人(5年間)

主な予定計画事業

- ・雇用創出助成金
- ・勤労者対策事業
- ・雇用対策事業
- ・就職支援・職場定着対策事業
- ・首都圏大学生等就職情報提供事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

工業振興及び企業立地の推進

現状と課題

本市の工業は、平成25年秋田県工業統計によると、事業所数63、従業員数1,598人、製造品出荷額135億7千万円となっています。平成17年に比べ、事業所数23%減、従業員数22%減、製造品出荷額17%減と全体的に減少傾向にあります。ここ数年はほぼ横ばいの状況で推移しています。

有効求人倍率の上昇など緩やかな回復の兆しはあるものの、依然として厳しい状況に変わりはなく、引き続き各企業の構造転換や経営基盤の安定化に向けた各種制度の充実を図るとともに、人材の育成に対する支援を進めていく必要があります。

企業誘致については、県誘致企業が8事業所、市誘致企業が8事業所となっています。物流に係るインフラ整備等の遅れが課題となっていますが、引き続き企業立地促進条例に基づく奨励措置制度や各種資源を広くPRし、優良企業の誘致に努めるとともに、工業団地の整備等の企業を受け入れる諸条件の充実を図る必要があります。

今後の対策

市内にある工場用地への企業の受入れを早急に進め、地域の活性化と雇用の創出を実現します。

工業団地の整備に向けた調査、検討を行うとともに、引き続き企業立地促進条例に基づく奨励措置制度や各種資源をPRし、企業立地の促進や地場産業の高度化を図ります。

また、人材育成や同業種、異業種などの企業間交流の支援により、企業の開発力や技術水準の向上を図るほか、若者やUターン者への情報提供や住居確保の支援等による定住者の増加を図り、産業の振興と活力に満ちた地域づくりを目指します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
企業立地奨励金交付対象事業者数	3社	8社	15社

主な予定計画事業

- ・企業誘致対策事業
- ・仙北市工業団地調査整備事業
- ・企業立地奨励金事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

商業の振興

現状と課題

景気の回復に伴い、事業拡張のための設備投資や新規事業の立ち上げに積極的な事業者も増え、商店街の活性化傾向にあります。一方で、後継者がいないため事業承継ができない事業主が多いというのも現状です。

既存商店の活性化のための支援策として、商工会と連携しイベントを開催する商店会や設備投資を考えている事業者への支援を行っています。引き続き関係機関と連携をとりながら積極的な施策を進めることが必要となっています。

今後、若者の県外への流出や高齢化により顧客層も変化していくため、従来の経営形態の見直しが求められています。角館地区については、観光客を中心市街地へ誘導する環境整備、市民の購買意欲向上につながる駐車場整備、田沢湖地区においては、駅前を中心としてその周辺へと活性化を広めていくことが課題とされています。

また、新規起業を旨とする事業者への空き店舗貸付や後継者の育成、経営意欲がある事業者の支援に努めていく必要があります。

今後の対策

商店街の賑わい創出を目的とし、自主的にイベントの開催などに取り組む商店街団体には、各種取り組みを支援します。

既存商店の経営安定に係る投資を考えている中小企業者に対しては、より使いやすいような融資制度とするための整備を図るとともに、利用増に結び付くよう周知に取り組みます。また、後継者がいない事業主に対して、秋田県事業引継ぎ支援センターなどの関係機関と連携し、スムーズな事業承継ができるように支援します。

中心市街地の活性化については、市民をはじめ観光客にも魅力的なまちづくりが必要です。角館地区については、地権者と協議しながら駐車場の整備を進めていきます。田沢湖地区については、田沢湖駅から放射状に周辺にも足を運んでもらえるような環境づくりに努めていきます。

また、近年のインターネットの普及によりインターネットショッピングの利用者が増加しており、消費者の買い物の仕方が変化してきています。そうした背景に対応するため、インターネットショッピングの環境を関係団体等とともに整備促進させ、市内経済の活性化につなげます。

併せて、「地消地産」の地域内経済循環の流れをつくり生産物の消費拡大を促進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
事業承継相談件数	9件	12件	15件
商店街賑わい支援数	3件	5件	8件

主な予定計画事業

- ・商店街賑わい支援事業
- ・空き店舗等活用事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

観光の振興

現状と課題

観光入込数は平成26年514万人で、東日本大震災の大幅な減少からは回復傾向にありますが、従前の力強さを感じさせる状況までには至っていません。

このような状況の中、観光に関する価値観の変化などにより、観光客ニーズも多様化していることを踏まえ、観光関連事業者等をふくめた業界全体の資質向上(ユニバーサルツーリズム)等が必須となってきました。

また、全国的な少子高齢化の進行や北陸や北海道への新幹線開通などの影響により、観光客の減少も懸念されており、観光消費額の増加に結び付く観光商品の造成や提供が急務となっています。

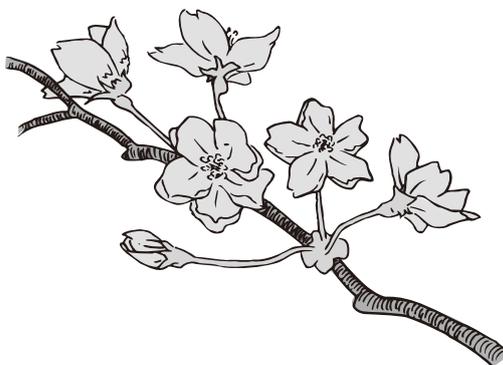
今後の対策

みちのく三大桜名所をはじめ近隣市町村との連携による観光PRをより一層充実しながら、各観光協会と連携し観光情報発信の強化に努めます。

田沢湖・角館観光連盟など関係団体の協力のもと、観光案内看板等の多言語化や観光施設のWi-Fi化を進め、インバウンド観光客の増加はもとより、高齢者や体の不自由な方に対応するための公共施設のバリアフリー化等、ハード・ソフトの両面から全ての人に優しい観光地づくりを進めます。

観光客のニーズを敏感に捉え、県内外の市町村との連携も強化し、着地型観光商品の開発を進め、田沢湖・角館・西木各エリアが一体となったトータルブランド戦略による誘客を促進します。

本市の自然・歴史・文化などの地域資源を活かし、多様な体験型観光を推進するとともに、受入先の育成を含め農家民宿の増加を図ります。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
観光客数	514万人	610万人	650万人
宿泊者数	53.5万人	63万人	80万人

主な予定計画事業

- ・観光宣伝事業
- ・観光施設整備事業
- ・教育旅行支援事業
- ・観光アクセス推進事業
- ・観光施設Wi-Fi化事業
- ・トータルブランド戦略推進事業
- ・アスリート合宿誘致事業

施策大綱 創造性あふれる産業が息づくまち

施策 ツーリズムの推進

現状と課題

全国的な流れとして「グリーンツーリズム」はもとより、「エコツーリズム」「ヘルスツーリズム」や「田舎暮らし」といったテーマで、地域の活性化に取り組む動きが盛んになってきています。

本市においては、農業と観光業との連携による「グリーンツーリズム」が全国に先駆けて展開されており、農家民宿の数は30軒を超えています。

地域の持つ固有の歴史や風土・文化・習俗を最大限に活用し、訪れる方々と地域の住民が一体となって交流を深めていくことが求められています。

今後の対策

グリーンツーリズムばかりではなく、特区に関連する温泉を核としたヘルスツーリズムや田沢湖・クニマスを象徴とした自然保護、日本の原風景の中を走る秋田内陸線などを活用したツーリズムを「仙北ツーリズム」と位置付け、新しい観光スタイルを構築します。

地域の資源を活用した特徴あるツーリズム活動の推進により、交流人口の拡大を図ります。

仙北市農山村体験推進協議会と連携し地元案内人や体験インストラクターの育成を図り、地域住民との交流を促進させる仕組みづくりを進めます。

見るばかりではなく、作業体験や食体験など、五感に訴えかけるツーリズムを進め、交流を深める取り組みを強化します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
体験学習旅行受入者数	16,000人	20,000人	30,000人

主な予定計画事業

- ・インバウンド誘客促進事業
- ・青少年国際交流支援事業
- ・グリーンツーリズム促進事業
- ・教育旅行支援事業
- ・コンベンション誘致事業
- ・仙北市コンベンションガイド作成事業
- ・クニマス養殖技術確立事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

新地域産業の振興及び起業支援の強化

現状と課題

市内産業の活性化の基盤となる事業所を増加させるために、企業の誘致に加え、起業(創業)の促進が必要となっています。そのためには、資金調達や会社設立などに関する支援の充実はもちろん、熱意ある起業家が市内に生まれる環境を創りだすこと、また、関係機関が連携して創業を志す動きや地域資源を活用しようとする動きに応えられる支援体制の充実が課題となっています。

現在、後継者の育成や円滑に事業承継を行うための体制づくりが課題となっています。事業所の減少に歯止めをかけ、廃業件数を抑制して増加に転換する必要があります。また、事業自体が時代の変化に合わなくなるといったことも想定されます。このような事業所は、これまで培ったスキル・人材・信用等の経営資源を有効活用し、新たな事業や新分野への進出ができるかが課題です。

今後の対策

市内産業の活性化に向け、市内の事業所が増加するよう支援します。熱意ある起業家や若者、事業所など、起業について関心を高められるように情報発信をしていきます。また、起業の際には関係機関との連携を密にし、資金面や空き店舗の紹介、雇用についての相談などにも、幅広く対応する体制を構築します。

商店会や小規模事業者の廃業に歯止めをかけるよう、自主的な研修事業や商店会のイベントなどを支援し、市民のアイデアと地域の人材を活用して後継者の育成や円滑な事業承継、時代にあった事業の展開や新分野進出を支援します。

また、地場産品のインターネット販売などITを活用した企業活動や、情報通信機器や近未来技術を活用して地場産業と先端技術を融合させ、新たな産業を創出します。

事業者、経済団体、学校等の連携のもと、仕事に結び付くキャリア教育の場を整備し、人材の確保を図ります。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
小規模事業者数	433事業所	440事業所	450事業所
空き店舗利活用	2店舗	4店舗	6店舗

主な予定計画事業

- ・中小企業活性化支援事業
- ・IT技術利活用事業
- ・育てよう起業家支援事業
- ・空き店舗等活用事業
- ・近未来産業(ドローン)育成事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

物産の振興

現状と課題

本市には、国指定伝統的工芸品「樺細工」や県指定伝統的工芸品「イタヤ細工」をはじめ、独特の味わいのある白岩焼、風習、風土を題材にした土鈴など、優れた特産品や自然・文化を活かした土産品が多くあります。

また、近年では市の特産品である「西明寺栗」や「殿様あゆ」などを使用した料理、菓子類等の開発のほか、飲食店での「御狩場焼」の提供など、オリジナル商品の開発や地域ブランド化に向けた取り組みもされています。

特産品の販路開拓については、県内外で開催される物産展やイベントへ積極的に参加するほか、引き続き本市の物産を広く発信する活動を継続して取り組む必要があります。

今後の対策

地域に根差した伝統工芸と、その技術を活かした高付加価値の商品開発等のものづくり産業の振興や地場産品を活用した料理、菓子類等の開発など、地域色豊かな食の充実に積極的な企業等を支援します。

県内外のイベントや物産展等へ積極的に参加できるよう引き続き支援するとともに、販路開拓セミナーなどによる食品事業者の育成を図るほか、首都圏等に販売拠点を設置するなど、本市の物産を広くPRする活動を展開し販路拡大に努めることで物産の振興を図ります。

また、伝統工芸の後継者と技術を保護するとともに、技術を活かした新商品開発や観光産業との連携を強化し、国内はもとより国外からの観光客へ伝統工芸文化を体験できる仕組みをつくり、物産振興とあわせ海外に向けた販路拡大を促進させます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
特産品等販売協議会 会員数	13社	30社	50社

主な予定計画事業

- ・伝統工芸品等振興支援事業
- ・特産物販売促進対策事業
- ・伝統工芸樺細工技能後継者育成事業
- ・茶文化交流プロジェクト事業
- ・白岩焼国際化構想事業
- ・角館春慶復活事業

施策大綱

創造性あふれる産業が息づくまち

施策

中山間地域及び耕作放棄地の有効活用

現状と課題

農業従事者の減少や後継者の不在などにより、生産の場所として活用されていた中山間地域が耕作放棄地となるケースが多くなってきています。

農地として活用されなくなった耕作放棄地は、景観ばかりではなく生産面にも大きく影響を及ぼし、早期に農地の復元を行わないと、労力だけでなく費用の負担も大きくなることが予想されます。

また、耕作放棄地の発生によりカメ虫被害が増加することから、周囲の生産圃場への影響が懸念され、米の品質の低下に繋がることになるため、放棄地を増やさない取り組みが課題となっています。

今後の対策

新規就農者や移住、定住により初めて農業に従事する方々などに対して、無償で農地を貸出するなどの制度構築や、農地権利移動に際しての下限面積の緩和などの取り組みを強化します。

また、生産場所としては立地条件が良くない耕作放棄地については、その他の活用等を検討します。具体的には農地中間管理機構による農地中間管理事業での農地貸借のマッチングの推進、採草放牧地としての利用や森林・鳥獣被害防止対策の緩衝林等としての位置付けを行い、里山として管理・保全できる制度の確立を検討します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
耕作放棄地面積	32.1ha	25.0ha	20.0ha

主な予定計画事業 ・ 機構集積支援事業